

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>【環境部】</p> <p>新</p> <p>1 石綿健康被害救済基金拠出金</p>		<p>34,150</p> <p>〔県債 34,000 一財 150〕</p>	<p>34,150</p> <p>〔県債 34,000 一財 150〕</p>	<p>石綿健康被害救済基金への拠出 3,415万円</p> <p>「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき設立された石綿健康被害救済基金に対し、本県割り当て額を拠出する。(19年度～28年度)</p> <p>算出方法 国の負担額の4分の1を地方負担額とし、人口及び中皮腫発生リスクの割合に基づき都道府県負担額を算出</p>

【審査の考え方】
石綿による健康被害者を早急に救済するため、要求額を措置した。

環境部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 2 侵略的外来生物 対策事業費		11,959 (一財 11,959)	11,959 (一財 11,959)	1 普及啓発事業 476万5千円 外来生物の危険性、対応等の周知
				2 自然環境影響調査事業 200万円 ・アライグマの生息環境・生息数等の調査 ・カミツキガメの繁殖の有無・生息環境等の調査
				3 緊急対策事業 135万円 警察や県で緊急引取した個体の一時保管及び処分
				4 計画防除実施事業 384万4千円 ・アライグマの計画防除に向けた調査を市町村に委託 繁殖状況等の把握により駆除個体数を算出 ・アライグマ防除検討委員会の開催

【審査の考え方】
急増する特定外来生物による人への危害や農業被害を防止し、生態系を保全する必要性を認め、要求額を措置した。

環境部